

平成 30 年度 神戸市ひとり親家庭等実態調査の結果の概要

1. 調査の概要

(1) 調査対象

配偶者のない女親または男親と 20 歳未満の子どもを含む世帯又は、かつて母子世帯の母として 20 歳未満の子どもを扶養していた世帯

(2) 調査方法

住民基本台帳より無作為抽出した世帯及び母子福祉団体会員に対し、郵送送付・郵送回収

(3) 調査期間

平成 30 年 8 月 13 日（月）～平成 30 年 10 月 31 日（水）

(4) 調査票の回収状況

() 内は送付数に占める割合

	送付数	回収数	該当票数
母子世帯	6,919 件	2,552 件 (36.9%)	2,105 件 (30.4%)
父子世帯	1,000 件	369 件 (36.9%)	310 件 (31.0%)
寡婦	577 件	146 件 (25.3%)	146 件 (25.3%)
合計 (全体)	8,496 件	3,067 件 (36.1%)	2,561 件 (30.1%)

2. 結果の概要

() 内は平成 25 年度前回調査

		母子世帯	父子世帯
ひとり親家庭になった理由	離別	79.5% (83.8%)	64.8% (75.0%)
	死別	7.9% (7.5%)	26.1% (21.5%)
	非婚	8.6% (7.1%)	0.6% (0%)
	別居、その他	3.2% (1.4%)	4.5% (3.5%)
住居の状況	賃貸住宅（公営住宅を除く）	34.0% (34.1%)	18.7% (21.8%)
	公営住宅	15.0% (16.4%)	3.2% (8.0%)
	実家や親族の家に同居	12.6% (5.8%)	9.0% (3.8%)
	自分名義の持ち家	21.2% (17.0%)	54.2% (44.2%)
	自分以外の名義の持ち家	13.4% (16.5%)	9.7% (14.1%)
	その他	1.9% (8.0%)	2.9% (3.8%)
就業率		88.4% (83.7%)	93.2% (91.0%)
就業形態	正社員・正職員	42.2% (35.4%)	75.1% (64.8%)
	パート・アルバイト	36.4% (45.5%)	2.4% (7.0%)
	準社員・臨時職員・派遣社員	13.5% (12.5%)	2.8% (6.7%)
	内職・在宅就労	0.3% (0.4%)	0% (0%)
	自営業	5.0% (2.9%)	15.6% (16.2%)
	家族従業者、その他	1.3% (2.3%)	3.1% (2.5%)
副業率		7.8% (—)	2.8% (—)
年間収入 (世帯全員の収入)	0～200 万円未満	26.5% (27.3%)	4.8% (8.1%)
	200 万円以上 300 万円未満	22.1% (22.2%)	6.6% (9.5%)
	300 万円以上 500 万円未満	20.3% (18.4%)	24.6% (20.1%)
	500 万円以上	12.5% (7.5%)	44.0% (27.5%)
年間就労収入 (母又は父自身の収入)	0～200 万円未満	46.0% (50.1%)	11.1% (12.0%)
	200 万円以上 300 万円未満	23.4% (18.2%)	11.8% (12.7%)
	300 万円以上 500 万円未満	17.6% (15.7%)	32.5% (33.1%)
	500 万円以上	9.9% (5.1%)	41.5% (26.1%)

	母子世帯	父子世帯
世帯数 [推計値]	123.2万世帯 (123.8万世帯)	18.7万世帯 (22.3万世帯)
ひとり親家庭になった理由	離別 79.5% (80.8%) 死別 8.0% (7.5%)	離別 75.6% (74.3%) 死別 19.0% (16.8%)
就業状況	81.8% (80.6%)	85.4% (91.3%)
就業者のうち 正規の職員・従業員	44.2% (39.4%)	68.2% (67.2%)
うち 自営業	3.4% (2.6%)	18.2% (15.6%)
うち パート・アルバイト等	43.8% (47.4%)	6.4% (8.0%)
平均年間収入 (母又は父自身の収入)	243 万円 (223 万円)	420 万円 (380 万円)
平均年間就労収入 (母又は父自身の就労収入)	200 万円 (181 万円)	398 万円 (360 万円)
平均年間収入 (世帯全員の収入)	348 万円 (291 万円)	573 万円 (455 万円)

3. 主な結果

(1) ひとり親になった理由 (報告書 P 9)

～ひとり親になった理由は、離別が最も多い

- 母子世帯では、離別が 79.5% (前回 83.8%)、死別が 7.9% (前回 7.5%) で、非婚は 8.6% (前回 7.1%) となっている。
- 父子世帯では、離別が 64.8% (前回 75.0%)、死別が 26.1% (前回 21.5%) となっている。
- 寡婦世帯では、離別が 22.6%、死別が 65.8%となっている。

(2) ひとり親家庭になった当時の困りごと (同 P 11)

～母子世帯では「さしあたりの生活費」、父子世帯では「仕事と子育ての両立」が多い

- 母子世帯では、「さしあたりの生活費」が 60.3%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立」が 53.7%、「自分の精神的不安定」が 38.6%となっている。
- 父子世帯では、「仕事と子育ての両立」が 72.3%と最も高く、次いで「家事の方法」が 38.7%、「子どもの養育・しつけ」が 38.1%となっている。
- いずれも、複数の困りごと、不安を抱えていることが多い。

(3) 就業状況 (同 P 14)

～母子世帯・父子世帯ともに正社員・正職員の割合が増加、パート・アルバイトは減少

- 母子世帯の母の就業状況を見ると、88.4% (前回 83.7%) が就業している。このうち現在の仕事の継続状況は、「ひとり親家庭になる前はしていなかった」が 31.9%、「ひとり親家庭になる前も仕事をしてきたが、ひとり親家庭になってから転職した」が 33.8%となっており、ひとり親家庭になる前から同じ仕事をしている人は3割にすぎない。
- 母子世帯の調査時点での就業形態は、「正社員・正職員」が 42.2% (前回 35.4%)、「パート・アルバイト」が 36.4% (前回 45.5%) となっている。前回調査に比べて、「正社員・正職員」が 6.8%増加し、「パート・アルバイト」が 9.1%減少している。
- 母子世帯では、「準社員・臨時職員・派遣社員」「パート・アルバイト」「内職・在宅就労」の合計が全体の 50.2%となっている。
- 父子世帯の父の就業状況を見ると、93.2% (前回 91.0%) が就業している。現在の仕事の継続状況は、「ひとり親家庭になる前から継続している」が 83.4%となっている。

○父子世帯の調査時点での就業形態は、「正社員・正職員」が75.1%（前回64.8%）、次いで「自営業主」が計15.6%（雇人あり5.9%、雇人なし9.7%）、「パートタイマー・アルバイト」が2.4%（前回7.0%）となっている。

（４）収入の状況（同P23）

～母子世帯の母の年間就労収入は250万円未満が60.2%

○全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の母の年間平均就労収入は200万円であり、本市の調査でも、年間就労収入200万円未満が全体の46.0%、250万円未満となると全体の60.2%を占めている。また、全国調査での母子世帯の平均年間収入は348万円であり、本市の調査でも年間世帯収入350万円未満が全体の56.0%となっている。

○一方、全国調査での父子世帯の父の年間平均就労収入は398万円であるが、本市では400万円以上が全体の59.6%となっている。全国調査での父子世帯の平均年間収入は573万円であり、本市の調査でも年間世帯収入600万円未満が44.8%、600万円以上が35.4%となっている。

（５）就業していない理由（同P38）

～求職活動をしているが、仕事が決まらないため仕事をしていない人が2～3割

○母子世帯、父子世帯ともに「自分の障害・病気のため」（母子世帯46.5%、父子世帯40.0%）が最も多い。次いで「求職活動をしているが、仕事が決まらないため」（母子世帯22.6%、父子世帯35.0%）となっているが、前回調査と比較すると割合は下がっている。

（６）現在の生活に対する満足度（同P40）

～前回調査に比べて、子育てや仕事に対する満足度は上がっている

○『生活全体』に満足している割合（「満足」「やや満足」の計）は、母子世帯で59.3%（前回54.4%）、父子世帯で57.7%（前回44.2%）と前回調査に比べて上がっている。

○『子育て』に満足している割合は、母子世帯では71.0%、父子世帯では61.9%、『住宅』に満足している割合は、母子世帯では61.5%、父子世帯では70.0%となっている。

○不満である割合（「やや不満」「不満」の計）が最も高いのは、母子世帯・父子世帯ともに『収入』（母子世帯63.7%、父子世帯52.2%）である。

（７）生活する上での不安や悩み（同P43）

～「子どもの進学や養育費・就職」「将来のこと」「収入」について悩んでいる割合が高い

○母子世帯・父子世帯ともに、「子どもの進学や教育費・就職」が最も高い（母子世帯64.1%、父子世帯51.6%）。次いで「将来のこと」（母子世帯59.8%、父子世帯42.6%）、「収入が少ない」（母子世帯55.8%、父子世帯38.7%）の順となっている。前回調査と同様の項目について割合が高くなっている。

（８）子どもに関する悩みごと（同P53）

～子どもの教育費や進学のことなどで悩んでいる割合が高い

○母子世帯では「教育費のこと」が57.1%、「進学や受験のこと」が51.9%となっている。父子世帯では「進学や受験のこと」が50.0%と最も高くなっている。

○子どもの進学に関する希望については、母子世帯・父子世帯ともに「大学卒業」が最も高い（母子世帯56.6%、父子世帯59.0%）。

(9) 子どもの塾や習い事の状況 (同P62)

～小学生、中学生ともに6割以上が塾や習い事に行っている

- 小学生では、母子世帯で 68.3%、父子世帯で 65.4%が塾や習い事に行っており、その種類は、母子世帯では「運動・スポーツ」が 55.5%、父子世帯では「学習塾」と「運動・スポーツ」が 50.0%となっている。費用の月額平均は、母子世帯で 15,021 円、父子世帯で 13,826 円となっている。
- 中学生では、母子世帯で 64.3%、父子世帯で 64.1%が塾や習い事に行っており、その種類は、母子世帯・父子世帯ともに「学習塾」が最も高い(母子世帯 72.9%、父子世帯 77.3%)。費用の月額平均は、母子世帯で 23,601 円、父子世帯で 24,679 円となっている。

(10) 施策に関する要望 (同P76)

～年金・手当、子どもの給付型の奨学金制度の充実への要望が多い

- 母子世帯・父子世帯ともに、「年金・手当などの充実」(母子世帯 44.0%、父子世帯 42.6%)、「給付型の奨学金制度の充実」(母子世帯 41.9%、父子世帯 34.5%)の順となっている。

(11) 養育費の状況 (同P81)

～母子世帯では、取り決めをしている人のうち約4割が「受けたことはあるが現在は受けていない」「受けたことがない」と回答

- 離婚または非婚の世帯で養育費の取り決めをしている割合は、母子世帯で 44.7%、父子世帯で 31.0%となっている。
- 取り決めをしていない理由は、母子世帯では「相手と関わりたくないから」が 53.5%、父子世帯では「相手に支払う能力がないと思ったから」が 48.1%となっている。
- 取り決めをしていると回答した人の受け取り状況は、「受けたことがあるが現在は受けていない」が母子世帯で 24.2%、父子世帯で 7.9%、「受けたことがない」が母子世帯で 15.4%、父子世帯で 41.3%となっている。
- 養育費の平均月額は、母子世帯で 49,396 円、父子世帯で 45,545 円となっている。

(12) 面会交流の状況 (同P84)

～母子世帯の 29.3%、父子世帯の 45.3%が面会交流を実施

- 離婚または非婚の世帯で面会交流の取り決めをしている割合は、母子世帯で 25.7%、父子世帯で 27.6%となっている。
- 取り決めをしていない理由は、母子世帯・父子世帯ともに「相手と関わりたくないから」が最も高く、母子世帯で 42.9%、父子世帯で 40.9%となっている。
- 現在も面会交流を行っている割合は、母子世帯で 29.3%、父子世帯で 45.3%となっている。
- 面会交流の頻度は、月 1 回以上の割合が、母子世帯で 27.6%、父子世帯で 33.8%となっている。
- 面会交流を行っていない理由は、母子世帯では「相手が面会交流を求めてこないから」が 55.6%、父子世帯では「子どもが会いたがらないから」が 60.0%と最も高くなっている。